平成 25 年 12 月 27 日

各　位

会 社 名　　株 式 会 社 NowLoading
代表者名　　代 表 取 締 役　中川　哲也
（コード番号：2447　名証セントレックス）
問合せ先　　代 表 取 締 役　酒井　勝一
（電話　03-6419-7165）

当社子会社における宅地建物取引業者免許の取得及び不動産の取引にかかる契約上の地位の承継についてのお知らせ

当社は平成 25 年 12 月 26 日付けで当社子会社である株式会社ＮＬ不動産（以下「ＮＬ不動産」といいます）が宅地建物取引業者免許を取得したことに伴い、平成 25 年 12 月 26 日開催の取締役会において、当社が契約する建設・不動産に関する案件について、契約上の地位をＮＬ不動産に承継することを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

１．当社が子会社であるＮＬ不動産に契約上の地位を承継した経緯

当社は、平成 25 年 10 月 22 日付「不動産の取得にかかる重要な契約締結についてのお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社と安井繁氏（代理人：新橋綜合法律事務所 弁護士 笠巻孝嗣氏）との間で不動産売買基本契約を締結いたしました。

上記 10 月 22 日付開示においては、当社は不動産取引に必要な宅地建物取引業免許がありませんので、当該契約に係る不動産の販売については、大手不動産業者との業務提携を行い、仲介業務を依頼することで取引を成立させることとしており、そのための交渉を行っておりましたが、一方で進めておりました子会社のＮＬ不動産において、平成 25 年 12 月 26 日付で宅地建物取引業免許（東京都知事免許番号（１）第 96088 号）を取得いたしました。そのため、当初の販売スキームを変更し、今後は、当該不動産の販売をＮＬ不動産で行うために、当社からＮＬ不動産に契約上の地位を承継いたしました。

なお、上記 10 月 22 日付開示においては、当該契約に係る不動産の取得資金を借入調達にて賄うこととしておりましたが、借入調達によらずに、不動産の仕入及び販売を同日決済にて行う取引とすることも検討しております。

また、ＮＬ不動産の宅地建物取引業免許の取得に必要な営業保証金 1,000 万円は、借入により賄い供託しております。

２．日程

（１）取締役会決議　　平成 25 年 12 月 26 日
（２）地位承継日　　平成 25 年 12 月 26 日

３．今後の見通し

本日付で別途開示しております「不動産売買契約締結に関するお知らせ」のとおり、ＮＬ不動産が上記 10 月 22 日付開示における不動産の一部についての販売契約を締結しておりますが、現時点では当該販売契約に基づく売上計上金額が確定できないため、確定次第順次開示してまいります。

以　上